第4回作業部会の概要

開催日時:平成23年6月21日(火)午後4時41分~午後5時16分

開催場所:議会第3・第4委員会室

出 席 部 員:中森弘幸(部会長)、久松倫生(副部会長)、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治

山本 節、大平 勇、海住恒幸、中島清晴、中出 実

オブザーバー:田中 力議長、山本登茂治副議長

部 員 外 委 員:植松泰之

1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

◆各部員から提出された基本方向を集約した体系図に基づき、引き続き検討していくことになりま した。

2. 改革検討項目について

- ◆9月定例会における決算審査の方法については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算調査特別委員会に付託され、その後、常任委員会の構成員と同じくする各分科会で審査する。審査においては、議員相互間の闊達な議論を通じて、議員間の合意形成を図るため、議員間討論を行う。委員長報告については、これまでの決算調査特別委員会における審査意見並びに審査意見に対する措置の概要を改め、従来の常任委員長報告と同様に審査の経過並びに結果の報告とする。また、歳入の特定財源については、調整がつき次第、関係分科会に分割して審議する歳入分割方式を導入していくことが確認されました。なお、具体的な運用等については、今後議会運営委員会で協議していただくことになります。
- ◆議会改革検討委員会からの検討項目については、早期に実現可能な項目、早期から検討していく べき項目、議会基本条例と合わせて検討していくべき項目などに分類した上で、協議していくこ とになりました。

3.全体会について

◆第2回議会改革特別委員会では、作業部会でのこれまでの審議の概要を報告した上で、委員から 意見を求めることになりました。

4. 次回開催日程について

◆第5回作業部会は、7月13日(水)、第6回作業部会は7月28日(木)に開催(予定)する ことになりました。

5. その他

◆第5回作業部会は、議会基本条例の基本理念及び基本方向、改革検討項目などについて議論する ことになりました。